

# 「米政策の見直しと当面の 需給安定のための取組について」 (平成14年度米政策)を決定



### 見直しの方向

今回の見直しは、生産調整面積の増加など稲作の生産構造の構造改革が立ち遅れていることに起因する問題が発生していることと、さらなることながら、原点は小泉内閣が打ち出した「聖域なき構造改革」に米政策も例外とはなくなったこととあります。そこで食糧庁では、生産調整の「面積配分」から「生産数量配分」への移行や、計画流通制度の見直しなどを、平成14年度から一気に行う意向でした。しかし、生産者団体や地方自治体の猛烈な反発を浴び断念。食糧庁の改正案で消滅したのは、稲作からの副業的農家除外だけで、改正案は基本的に先送りされました。

このように、先送りされた課題は、食糧庁が設置する生産者団体・行政・関係者機関等で構成される研究会で検討することとしています。食糧庁の改正路線は、担い手への土地利用集積やそれに伴う助成金の集約など「メリハリをつけた施策や予算の重点化」がうかがわれます。

### 「ただ乗り」の是正と公平性の確保

先送りされた課題の平成15年度実施に向け、研究会で内容を検討することとしています。研究会の検討には、「公平性の確保」が最も求められているものであります。生産調整未達成者や計画外流通米は、生産調整による価格安定などの恩恵を受けていて、制度に「ただ乗り」しているのが実態であります。

また、計画流通制度でも、農作時の飼料用米処理経費などは全生産量の半分の計画流通米だけが負担しているため、計画外流通米にも相応の負担がもたらされるものであり、現場の「理解と納得」を得た「公平性の確保」の確立が求められるものであります。

今後、村の生産調整推進協議会としては、今月下旬に農家組合長会議（生産調整配分会議）、2月上旬に集落説明会を開催し、「平成14年度米政策」の詳細について周知してまいります。

## 市町村森林整備計画一斉変更について

平成13年7月11日公付の「森林法の一部を改正する法律」に基づき、市町村森林整備計画が一斉変更され、来年度より施行されます。

木材の生産を主体とした政策から、森林の有する多面にわたる機能の持続的発揮を図るための政策へと転換します。

このことを、国民にわかりやすい形で推進するため、森林を区分(以下「ゾーニング」という。)します。なお、森林所有者が行う伐採等の財産処分について制限を加える性質のものではなく、森林所有者の森林施策に関し何ら制限を加えるものではありません。

### 【森林の区分「ゾーニング」の種類】

- ①水土保全林………山地災害防止、水源かん養機能の発揮を重視する森林。  
(林木の生長が旺盛な森林に導くための森林整備を推進する。)
- ②森林と人との共生林………生活環境保全、保健・文化機能の発揮を重視する森林。  
(森林公園、里山等、森林空間を活用できるような自然的条件に応じた森林整備を推進する。)
- ③資源の循環利用林………木材等生産機能の発揮を重視する森林。  
(施業の集団化や機械化を通して効率的な森林づくりを推進する。)

以上、本村も関係者等協議のうえ、ゾーニングを行い、2月上・中旬頃、岩室村森林整備計画(案)公告・縦覧(縦覧期間30日)を行う予定です。



普通ごみの有料化(指定袋制)の導入に伴い、普通ごみ指定袋の販売店を募集します。

希望される方は「岩室村ごみ指定袋取扱店登録申込書」に必要事項を記入のうえ、役場福祉保健課まで提出してください。

- ◆**申込資格**  
岩室村内の小売店
- ◆**申込み**  
申込みに必要な書類等は福祉保健課にあります。
- ◆**申込締切**  
1月25日(金)必着
- ◆**説明会**  
申込みをした方を対象に、後日説明会を行います。
- ◆**取扱手数料**  
販売額の15%

※指定袋の販売にあたり、村との契約等が必要となります。詳しくは説明会で。

お問い合わせ  
役場福祉保健課 ☎82-5714

## 普通ごみ指定袋販売店を募集します

◆**農業委員投票日…2月17日(日)**  
岩室村農業委員会委員の任期(三年)満了に伴う選挙が、行われます。そこで、村選挙管理委員会では、次の計画で準備を進めています。

◆**立候補予定者説明会…1月31日(木)**  
午後1時30分から 役場2階研修室(関係者は二名以内)

◆**選挙告示日…2月12日(火)**  
立候補届出受付、不在者投票開始

- ◆**投票所**
- ①農村環境改善センター
- ②岩室村役場保健センター
- ③中央保育園
- ④間瀬地区公民館

お問い合わせ  
選挙管理委員会まで  
役場総務課内 ☎82-4111



## 岩室村農業委員会委員一般選挙

## 暮らしの相談役

## 新しい民生委員・児童委員をご紹介します

暮らしのよき相談役として、厚生労働大臣から委嘱される民生・児童委員が、改選されました。この、民生・児童委員は、村内のお年寄り世帯、父子・母子家庭、心身に障害を持つ人、また、生活に困っている家庭などの悩み事や困ったことなどについて、行政と一緒に問題の解決にあたります。もし、皆さんの中で悩み事などをおかしている方がおられましたら、あなたの地域の民生・児童委員にお気軽にご相談ください。もちろん、相談は無料で、相談内容も他人に知られる心配はありません。

住所	氏名	電話番号	担当地区名	住所	氏名	電話番号	担当地区名
石 瀬	三部勢律子	82-2109	石 瀬	間瀬6区	宮川千代子	85-2511	間瀬6・7区
岩 室	宮島 功	82-2055	岩 室	原	大岩 仁	82-3329	原・津雲田・富岡・高橋
岩 室	本間 娃	82-2027	岩 室	和納1区	大岩 清一	82-4337	和納1・2区
樋 曾	渡辺 純子	82-2515	樋曾・栄・橋本	和納4区	竹内 洋子	82-3551	和納3・4区
久 保 田	鈴木 信男	82-2419	金池・久保田・猿ヶ瀬	和納4区	星野 庚造	82-3558	和納5・6区
夏 井	遠藤福太郎	82-2870	南谷内・北野・夏井	和納9区	大岩美和子	82-3169	和納7・8・9区
新 谷	小川 潔	82-3404	西中・湯上・白鳥・西長島・新谷	和納11区	木下 潤	82-4220	和納10・11区
高 畑	岡島 俊秀	72-4083	西船越・横曾根・油島・高畑	和納12区	苅部こずゑ	82-4443	和納12区
間瀬2区	若杉 和子	85-2133	間瀬1・2・3区	和納3区	海老名二郎	82-5603	和納3区
間瀬4区	若杉 繁	85-2641	間瀬4・5区	久 保 田	有坂 礼子	82-2426	全村(主任児童委員)